## 事務事業評価シート(事後評価)

がら、支援するネットワークの構築を図る。

710771	1 ( F ( C   1   1   1   1   1   1   1   1   1		
事業コード	事務事業名	所管部課	
6-4-1	子ども家庭支援センター運営事業	子育て支援部 子ども家庭	支援センター
事務事第	業の目的		根拠法令等
			☑ 法律

先駆型子ども家庭支援センターとして、子供と子育て家庭に関するあらゆる相談に応じ、関係機関と連携しな

事業内容・実施方法等/補助の概要:補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・ 務 都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する

□ 条例·規則

□ 政令•省令 ☑ 要綱•要領

事 【業務内容】 業

事

の

概

要

子育て家庭等に係る総合相談に関すること(相談種別…児童虐待・養護・保健・自閉症等障害・非行・不登校・しつけ・適正 (1) 他)

- (2) 子育て支援サービスの調整及び提供に関すること(ショートステイ事業・育児支援訪問事業・他資源の紹介等含む)。 (3) 子育て支援に係る関係機関との連携及び調整に関すること(要保護対策地域協議会の運営)。

- (4) 子育てグループ等の支援に関すること(自主グループ等の広報)。 (5) 乳幼児の交流の場の提供に関すること(のどか・ピッコロ広場事業の運営)。
- (6) 養育家庭制度の普及等に関すること(年1回東京都養育家庭事業の体験発表会の開催)。
- (予算事業名:03.02.01.10(6) 子育て支援ショートステイ事業、03.02.01.10(7) 育児支援訪問事業、03.02.01.11 子ども家庭支 援センター運営管理費、03.02.01.12 子育て広場事業費)

事業開始時期 平成15 年度 実施形態 🖸 直営 ☑ 委託 □ 補助 □ その他 項 目 単位 26年度 27年度 28年度 25年度 事業費(A) 5,381 6,162 6,833 7,922 国庫支出金•都支出金 12.001 16.170 17.713 16.980 源 地方債 千円 事 内その他 業 訳 費 -10.008-10.880一般財源 -6.620-9.058所要人員(B) 4.80 4.80 4.80 4.80 千円 人件費(C)=平均給与×(B) 38,093 39,413 38,093 39,835 千円 17,785 20,333 26,082 28,034 臨時職員賃金等(C') 総コスト(D)=(A)+(C)+(C') 千円 61,259 65,908 71,008 75,791 単位当たりコスト 千円 (E)=(D)/ ( 新規総合相談件数 104 87 79

活動等指標			25年度	26年度	27年度	28年度
① 新規総合相談件数	実績値	件	587	759	898	
② ケース検討会議	実績値	件	82	100	130	

《指標の説明 など》

価 指 標の 設 定 新規相談件数には、子供・子育て家庭・関係機関からの虐待通告を含む。

--ス検討会議は、要保護対策地域協議会関係機関と要保護児童等について連絡調整会議を合わせた数である。

	成果指標			25年度	26年度	27年度	28年度
F	要保護児童等に対する	目標値	件				
次	指導及び調査件数	実績値	件	15,100	22,620	50,378	
E		目標値					
次		実績値					

《指標の説明 など》

要保護児童等に対する指導及び調査件数は、子供・保護者・関係機関等との電話・面接・訪問による指導・調査延べ件数であ

	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	調整機関	登金対策地域協議会の関係機関より、子ども家庭支援センターの機能は虐待として認識され、総合相談機関として認識がされていないことがある。また、地を見直し、地域の問題を小単位で検討する体制を作ってほしいとの要望があ
事業環境	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<ul><li>☑ 上</li><li>□ 中</li><li>□ 下</li></ul>	本市の虐待対策ワーカー数は、子ども家庭支援センター設置24市中最も 多く23区を含めても5位である。また虐待対策コーディネーターを配置している区市町村は24市中14市である。しかしながら、本市の児童総合相談件数の割合は、平成26年度2.5%であり、都平均2.8%より下回っている。
等	代替・類似サービスの有無	☑ 有	子ども家庭支援センターは児童虐待通告機関として児童相談所と類似している。 育児支援訪問事業は平成28年度より開始する「(仮)子育て応援サポートプラン事業」と事業内容及び対象者が一部重複している。 ショートステイ事業は、障害福祉サービスや児童相談所が行う一時保護と家庭状況等に応じ選別している。

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	〇検証項目、評価の判断理由 〇事業実施上の課題や今後改善すべき点等	
	事業の優先 度(緊急性)	2	☑ 拡充	本市の子ども家庭支援センターは、先駆型子ども家庭支援センターとして西東京市要保護児童対策地域協議会を設置し児童虐待の対応を開始している。そのため、児童虐待通	
Α	事業の 必要性	3	□ 継続実施	告機関として児童相談所と類似している機能を持つが、児童相談所と違い、子どもと子育て家庭の総合相談として地域づくりをあわせた虐待予防事業に取り組む役割も併せ持って	
	事業主体 の妥当性	3	□ 改善・見直し	いる。児童虐待への関心が高まる中、総合相談件数や児童虐待件数の増加に伴い、関係機関との調整及び情報の記録・統計作業が膨大になっている。また、平成29年度に施行	
	直接のサービ スの相手方	2		予定の児童福祉法一部改正においては、要保護児童対策地域協議会の機能強化が位置づけられる見込みである。今後は、センター機能の質を落とさず業務の効率化を図るこ	
В	事業内容等 の適切さ	2		とが急務となっている。そのため、地域の課題を小単位の地域で検討できるように関係機関ネットワークの再構築や、事務処理機能の効率化を目指し、システムの導入及び記録・	
	受益者負担 の適切さ	3	□ 休止	統計作業の仕組みを見直すこと、相談員の時間外勤務体制を夜間対応できる体制に見直すこと等について検討が必要である。	
С	市民ニーズ の把握	2	□ 廃止	また、ショートステイ事業は有償サービスとして希望者に提供しているが、子育てサービスの充実を図るため、幅広い年齢層が利用しやすいよう体制の見直しが必要である。	
<b>給</b> 証	項目の見方 A・	事業2	主施の音義を検証する	5項目 B·事業の内容・実施方法を検証する項目 C·市民ニーズの反映度を検証する項目	

【二次評価】

<u> 1—1</u>	<u>火計៕』</u>			
	検証項目	ランク	二次評価	〇検証項目、評価の判断理由 〇事業実施上の課題や今後改善すべき点等
	事業の優先 度(緊急性)	2	□ 拡充	子ども家庭支援センターの機能の1つである、子育てに関する総合相談を含む児童虐待 予防策への対応については、児童福祉法及び東京都福祉保健局が定める児童虐待対応
Α	事業の 必要性	3	□ 継続実施	についての「東京ルール」により適切に行われているものの、事業の進展や社会的関心の 高まりを背景に相談件数や事務処理件数は増加の一途を辿っており、今後、支援ネット
	事業主体 の妥当性	3	□ 改善・見直し	ワークの中枢として機能し続けるためには児童福祉法の改正動向やそれに伴う東京都福祉保健局の動向等に留意しつつ、仕組みや体制などについて抜本的に見直す必要があると考える。
	直接のサービ スの相手方	2	□ 坂本的見直し	事業圏域については、「西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」で定める 圏域設定の考え方に準じ、小単位の地域で関係機関との連携が効果的に図れるような支
В	事業内容等 の適切さ	2		援ネットワークの再構築を検討する必要がある。また、現在検討されている事務支援システム等の導入については、支援ネットワークの再構築を踏まえた上で導入すべきと考える。
	受益者負担 の適切さ	3	□ 休止	サービス拡大に向けた見直しに当たっては、客観的なデータ等を用いた分析の上で、実施主体の妥当性や費用対効果の検証を含めて十分に検証されたい。
С	市民ニーズ の把握	2	□ 廃止	ルエド・・スコム、スカカルル・・大阪山とロック(1 カル・大山 CAUCA)
検証:	項目の見方 A:	事業	実施の意義を検証する	る項目 B:事業の内容·実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<ul><li> 拡充</li><li> 継続実施</li><li> 改善・見直し</li><li> 抜本的見直し</li><li> 休止</li><li> 廃止</li></ul>	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
□ 拡充 □ 継続実施 □ 改善・見直し □ 抜本的見直し □ 休止 □ 廃止	総合相談件数については年々増加傾向となっており、本事業の必要性は高まっている。センターとしての機能の質を落とさず、対応件数の増加に対応するためには、現行の仕組みや体制などについて、抜本的に見直す必要がある。 今後、センターが支援ネットワークの中枢として機能するためには、早期に庁内検討を進め、関係機関との効果的な連携体制を構築すべきであり、併せて、事務支援システム等の導入についても検討されたい。また、サービス拡大に向けた見直しに当たっては、その効果等も十分に踏まえて検証されたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

【以告の刀川庄	スプンユールと以告夫心にのにつての味風』
~* ~ <del>+ </del> ~ <del>+ </del> + <del>+</del> + + <del>+</del> + + <del>+</del> + + <del>+</del> + + <del>+</del> + + + +	<ul><li>◇平成29年度</li><li>相談支援体制について、現状等を踏まえ検討する。</li><li>◇平成30年度以降</li><li>検討結果を踏まえた対応を行う。</li></ul>